

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】上下水道課・下水道係

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金管理システム	
行政機関等の名称	八千代町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金賦課徴収事務	
記録項目	1 土地所有者氏名、2 住所、3 土地の所在、4 地籍、5 登記地目、6 現況地目、7 請求金額、8 納付額、9 納付日、10 銀行口座、11 電話番号	
記録範囲	下水道受益者である土地所有者、権利者	
記録情報の収集方法	本人または代理人、法務局、固定資産税係	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	システム維持管理委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八千代町総務部総務課	
	(所在地) 〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 上下水道課・下水道係

個人情報ファイルの名称	浄化槽設置台帳	
行政機関等の名称	八千代町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽の設置状況を把握するため	
記録項目	1 設置者氏名、2 設置者住所、3 電話番号、4 設置場所、5 浄化槽形式、6 使用開始日	
記録範囲	公共下水道使用変更届を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人から提出された公共下水道使用変更届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八千代町総務部総務課	
	(所在地) 〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 上下水道課・上水道係、下水道係

個人情報ファイルの名称	上下水道料金システム
行政機関等の名称	八千代町長、八千代町水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部上下水道課
個人情報ファイルの利用目的	【水道】 水道料金の徴収事務、支払い方法の設定、口座振替依頼設定、口座振替不能者把握、検定満期量水器の把握、町水道の利用開始・休止・変更状況の把握、滞納状況把握 【下水道】 下水道料金の支払い方法設定のため
記録項目	【水道】 1 水栓所在地、2 水道使用者名、3 水道所有者名、4 納入通知書等送付先住所、5 世帯人数、6 水道使用用途、7 連絡先電話番号、8 納入方法（口座振替、納付書払い）、9 水道使用料金、10 メーター番号、11 水道使用量（メーター指針含む）、12 水道使用開始・休止日、13 水道料金支払い状況、14 下水道加入状況、15 指定預金口座番号、16 預金者名義、17 金融機関名 【下水道】 1 所在地、2 使用者氏名、3 使用者住所、4 納入通知書等送付先住所、5 世帯人数、6 水道使用用途、7 連絡先電話番号、8 納入方法（口座振替、納付書払い）、9 下水道使用料金、10 下水道使用量、11 下水道使用開始・休止日、12 下水道使用料金支払い状況
記録範囲	【水道】 水道使用開始・休止・変更届を提出した者 預金口座振替届を提出した者 【下水道】 公共下水道使用開始等届及び下水道使用変更届を提出した者
記録情報の収集方法	【水道】 本人または代理人、水道使用開始・休止・変更届、預金口座振替届、上下水道料金システム 【下水道】 本人または代理人、公共下水道使用開始等届
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	警察署、八千代町、検針業務委託先、郵便局、システム維持管理委託業者、町指定金融機関、収納代理金融機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 八千代町建設部上下水道課 八千代町総務部総務課
	（所在地） 〒300-3572 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 725 番地 〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170 番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	【水道】 記録項目 2、3、4、5、6、7、8 に関しては八千代町水道事業給水条例施行規程（平成 10 年 4 月 1 日訓令第 4 号）第 22 条の該当する各号に基づき訂正ができる。 【下水道】 —	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 上下水道課・上水道係

個人情報ファイルの名称	給水台帳システム	
行政機関等の名称	八千代町水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	町の水道を利用申込する方の把握、工事・設計確認等	
記録項目	1 水道申込者、2 水道使用者、3 申込者住所、4 使用者住所、5 申込者電話番号、6 使用者電話番号、7 設置場所、8 同意利害関係人住所・氏名、9 指定給水装置工事事業者、10 給水装置工事主任技術者、11 メーター番号、12 世帯人数、13 設置場所住所	
記録範囲	給水台帳関係書類を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、給水台帳関係書類、水道料金システム、給水台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警察署、八千代町、検針業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八千代町建設部上下水道課	
	(所在地) 〒300-3572 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 725 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	記録項目 1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13 に関しては八千代町水道事業給水条例施行規程（平成 10 年 4 月 1 日訓令第 4 号）第 3 条に基づき訂正ができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 上下水道課・下水道係

個人情報ファイルの名称	農業集落排水施設使用料賦課徴収システム	
行政機関等の名称	八千代町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	農業集落排水施設使用料の賦課徴収事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 設置場所、5 賦課人数 6 賦課金額、7 入金方法、8 金融機関、9 納付金額 10 納付日、11 口座番号	
記録範囲	使用者の氏名、住所、電話番号	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	システム業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八千代町総務部総務課	
	(所在地) 〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 上下水道課・下水道係

個人情報ファイルの名称	農業集落排水台帳システム	
行政機関等の名称	八千代町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	農業集落排水施設の維持管理	
記録項目	1 土地所在地、2 土地所有者、3 家屋所在地、4 家屋所有者	
記録範囲	所有者の氏名、住所	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、税務課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	システム業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八千代町総務部総務課	
	(所在地) 〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日